

平成26年度第3回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

- 1 対象施設 青森市小牧野遺跡保護センター及び青森市小牧野遺跡観察施設
- 2 開催日時 平成26年11月5日（水） 13:00～15:30
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階入札室
- 4 出席者

- (1) 選定評価委員
委員長 相馬 紳一郎（市民政策部次長）
副委員長 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）
委員 舘田 一弥（財務部理事次長事務取扱）
委員 永澤 保弘（農林水産部次長）
委員 米谷 智（都市整備部次長）
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）

- (2) 施設所管課（事務局） 文化財課 課長 白取 慎也
文化財主査 児玉 大成
主事 笹田 貴子

- (3) 制度所管課 政策推進課 課長 佐々木 淳
主幹 福島 清裕
主事 小野 寛史

- 5 議題 指定管理者候補者選定に係る審査

- 6 会議概要

- (1) 応募資格

事務局から、各応募団体が応募資格要件を全て満たしていることを確認した旨を報告。
（質疑なし）

- (2) 選定基準による審査

【収支計画】

事務局から、市の指定管理料基準額及び各応募団体の指定管理料提案額を説明。

委員：B者は、収支予算書に記載の委託料と見積書の額が一致していない。また、指定管理料提案額とも一致していない。

委員：C者の指定管理料提案額は、指定管理料基準額内に収まっているものの、その内訳を見ると、委託料については、見積書に記載されていないにもかかわらず、値引きがあることを前提に記載されている。

委員：通常、提出された見積書を担保とし、指定管理料提案額について審査することとなるが、そもそも見積書の額と合わないのであれば、提出してもらった意味がない。これでは公平性が保たれない。

委員：B者及びC者の収支予算書は信頼性に欠ける。施設管理計画に関する項目の評価を低くせざるを得ない。

委員：B者の除雪費は、他の応募団体と比較すると極端に少ない。積算根拠はあるのか。

事務局：B者は自前の除雪機で除雪を行うとのこと。したがって、除雪費として、除雪機の燃料代を計上している。

委員：B者が提案している「友の会」について、その会の設立に当たり、事前に相談はあったのか。

事務局：事前に相談はない。なお、会員が集まらず、会費で補填できない場合は自己負担するとのことである。

【管理運営方針】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。

委員：小牧野遺跡では、「遺跡の保護」と「遺跡の活用」のどちらを重視しているのか。

事務局：「遺跡の保護」を重視している。

【地域や関係団体との連携】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。
(質疑なし)

【地元雇用への配慮】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。
(質疑なし)

【職員等の配置計画】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。

委員：A者の事業計画書には、施設に考古学の専門家を配置するとある。施設の性格上、専門家が配置されるのは良いこと。

委員：B者は、週に1度、休館日を設けることを提案しているが、このことに関して、事前に相談は受けていたのか。

事務局：相談は受けていない。

【職員の雇用・労働条件について】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。
(質疑なし)

【職員等の研修計画】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。

委員：A者の強みは、考古学者等による専門的な研修を受けられる点である。

【施設管理計画】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

【個人情報保護の取扱いに関する取組】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

【環境保全、負荷低減への取組】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

【市民の平等な利用を確保するための方針】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

【利用者等の要望等の把握と反映方法】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

【サービス向上の対策】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。

委員：実施するアンケートは、今後作成する小牧野遺跡のホームページで受け付けることも可能なのか。

事務局：可能とのことである。

【小牧野遺跡の保護の啓発に資する事業の実施計画並びに自主事業】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

【同種の施設管理業務の実績】

事務局から、選定基準、市の水準、審査の着眼点並びに応募団体の申請内容を説明。
(質疑なし)

(3) 審査結果

委員長：集計の結果、A者が110.20点、B者が80.17点、C者が65.98点であった。したがって、A者が最高得点となり、また、これは最低得点である72.5点を上回っていることから、A者を指定管理者候補者としてよろしいか。

委員：(全員、異議なし)

委員長：それでは、A者「小牧野遺跡保存活用協議会」を青森市小牧野遺跡保護センター及び青森市小牧野遺跡観察施設の指定管理者候補者とする。